

一人ひとりが責任を果たして  
「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現しましょう。

**LIVE TOGETHER**



あなたの  
家族に  
してください



※譲渡犬猫は主に雑種です

# あなたを待っています

—広島県動物愛護センターでは、無償で保護犬・保護猫の譲渡を行っています。—

譲渡ご希望の方は、犬・猫を適正に飼育するうえで必要な知識を学んでいただくための

**譲渡講習会**を事前に受講していただきます。

講習会は下記の日程で開催しています。

## 広島県動物愛護センター 譲渡講習会開催日

●毎週月、水、金曜日（祝祭日を除く）



### 犬の講習会

【受付時間】10:00～10:30

【講習時間】10:30～11:30



### 猫の講習会

【受付時間】13:15～13:30

【講習時間】13:30～14:30

●毎月第3日曜日（「どうぶつ愛護のつどい」を開催する月の第3日曜日を除く）



### 犬・猫の講習会

午前▶【受付時間】10:00～10:30

【講習時間】10:30～11:30

午後▶【受付時間】13:15～13:45

【講習時間】13:45～14:45

※講習会終了後、希望する犬・猫がいれば、譲渡申請及び愛護誓約書（65歳以上の方は同意書が必要）を提出していただいた後、譲渡します。

※当日、希望する犬・猫がない場合には、講習会終了後、譲渡講習会受講済証（1年間有効）を交付しますので、後日受講された本人が譲渡講習会受講済証と印鑑を持って来所してください。



問い合わせ先：広島県動物愛護センター TEL.0848-86-6511



# 犬・猫の譲渡のごあんない

譲渡講習会を受講された方で終生愛情と責任を持って飼育していただける方を対象に犬・猫の譲渡を行っています。

## 譲渡について

以下の項目を確認してから、犬・猫を新しい家族に迎えてください。

check

動物を飼いたい! でもその前に次のポイントをチェック!

- ☒ 動物愛護センターで譲渡講習会を受講した成人ですか?
- ☒ 飼育にあたり、同居人全員の同意が得られていますか?
- ☒ 動物を適正に飼育できる環境ですか?

check

講習会時に持っていくもの!

- ☒ 筆記用具
- ☒ 印鑑(認め印)
- ☒ 犬・猫を連れて帰る容器(キャリーケースなど)

check

最終確認!

- ☒ 愛護誓約書の内容について誓約できる

### 愛護誓約事項の内容(犬)

- ① 狂犬病予防法に基づき、犬の登録を受け、鑑札を犬に着けます。
- ② 犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を犬に着けます。
- ③ 放し飼いはしません。
- ④ 終生、責任と愛情をもって飼育し、絶対に捨てません。
- ⑤ 飼育ができなくなったときに備え、預けられる人などを見つけておきます。
- ⑥ 散歩させるときは引き綱を用い、道路・公園等をふん便で汚しません。
- ⑦ 不妊・去勢手術等を受けさせます。
- ⑧ 名札、マイクロチップ※等により所有者明示を行います。
- ⑨ 犬が人を咬んだときなどは、けが人の治療に責任をもち、必ず、動物愛護センターに届けます。など

### 愛護誓約事項の内容(猫)

- ① 室内で飼い、外に放しません。
- ② 終生、責任と愛情をもって飼育し、絶対に捨てません。
- ③ 飼育ができなくなったときに備え、預けられる人などを見つけておきます。
- ④ 人に迷惑をかけないように飼育します。
- ⑤ 不妊・去勢手術等を受けさせます。
- ⑥ 名札、マイクロチップ※等により所有者明示を行います。など

※迷子動物の返還促進のため、当センターでの譲渡時に全ての犬猫にマイクロチップを挿入します。マイクロチップの挿入は無料ですが、譲渡後に飼い主の方から公益社団法人日本獣医師会への動物情報の登録手続きをしていただく必要があります。登録時に、1050円の手数料を負担していただく必要があります。

譲渡可能な犬猫の情報(写真等)は、ホームページに掲載しています。

広島県動物愛護センター 譲渡 検索



犬猫の譲渡に関するご相談は、  
広島県動物愛護センターまでお気軽にご連絡ください。

広島県動物愛護センター

〒729-0413 三原市本郷町南方8915-2

TEL.0848-86-6511

問い合わせ時間：8:30~17:15 ※土・日・祝を除く

